

平成30年1月16日



名古屋港管理組合

港湾協力団体の募集について

平成30年1月16日（火）から港湾協力団体の募集を開始します。

1 港湾協力団体

港湾法の一部改正で創設された制度で、クルーズ船入港時の歓迎イベントや海辺での自然体験活動等を港湾管理者と連携して行う民間団体を、港湾管理者が指定するものです。

2 港湾協力団体の対象業務

業 務 内 容	具 体 例
港湾施設の整備又は管理	・ 行事に要する浮棧橋の整備 ・ クルーズ船受入時の埠頭用地や道路の清掃等
情報又は資料の収集及び提供	・ 港湾に関するパンフレットの作成
調査研究	・ 港湾の経済効果調査 ・ 水質モニタリング
知識の普及及び啓発	・ クルーズ船受入時の歓迎行事の実施等 ・ 港湾に関する講習会、学習会等の開催

3 募集方法

平成30年1月16日（火）から名古屋港管理組合のホームページに「港湾協力団体の指定に関する要領」を掲載して、募集を行います。

ホームページアドレス：<http://www.port-of-nagoya.jp/>

4 指定

申請に対し内部審査を行い、指定した法人等に対して「港湾協力団体指定証」を交付し、名称等を名古屋港管理組合のホームページにおいて公示します。

問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課
担当 米津、加藤

TEL 052-654-7871 052-654-7872